

国立市南部地域整備基本計画（案）

【概要版】



【計画策定の目的】

市が昭和59年3月に策定した『国立市南部地域開発整備基本計画』の成果と課題を踏まえ、市民の新たなニーズや地域の要請に的確に対応していくために計画の見直しを行います。

【計画の位置づけ】

本計画は、『国立市基本構想・基本計画』及び『東京都都市計画区域マスタープラン』、『国立市都市計画マスタープラン』に基づいて策定するもので、市が策定した『緑の基本計画』や『総合防災計画』などにも連動した南部地域における都市基盤の整備を中心に据えたまちづくり計画に位置づけます。

【南部地域の将来像】

本計画における対象地域は、『国立市都市計画マスタープラン』に示される南部地域に加え、富士見台地域の一部を含むものとし、本計画における南部地域の将来像は、『都市計画マスタープラン』の将来像を踏襲することとします。

なお、南部地域の将来像である恵まれた自然を保持していくためには、農や関連施設（水路）を保全していくことが欠かせない要件となっています。長年親しまれた景観や動植物の生態系を維持し、市民生活に潤いを与える大切な役割を担っている農地は年々減少傾向にあるため、「農地の保全」を考慮したまちづくりが必要になります。

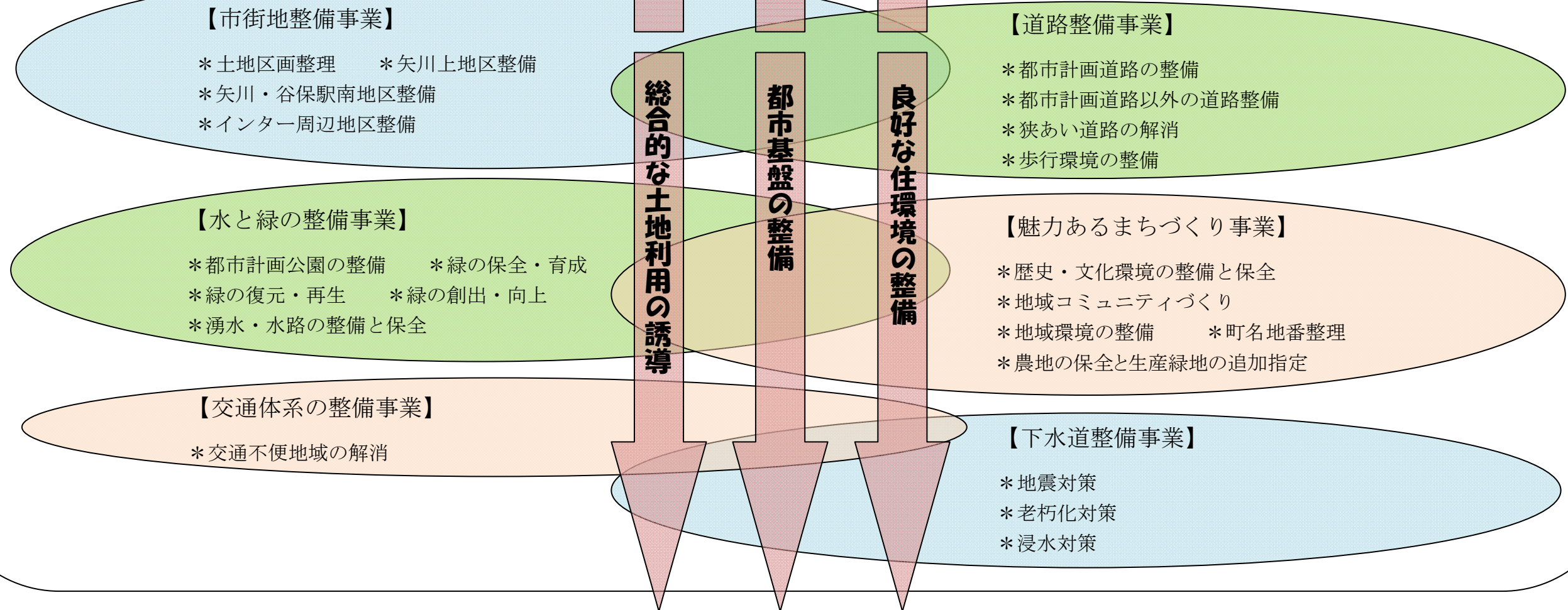
南部地域の将来像

恵まれた自然と歴史ある文化遺産を保全しつつ、快適でゆとりのある住環境の形成と、生活の利便性向上に配慮したまちづくりをめざします。

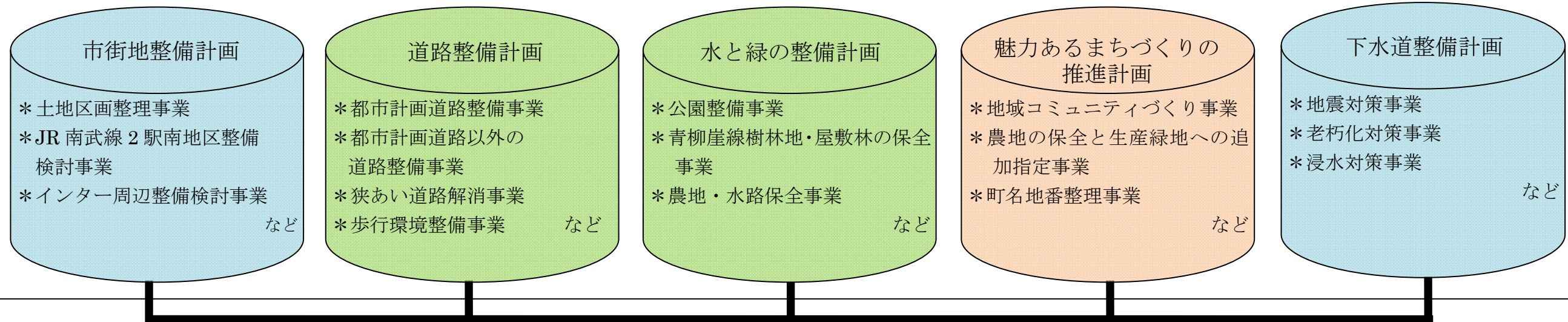
富士見台地域の将来像

身近な緑を保全し、落ち着いたある低中層住宅を中心とした住環境を維持するとともに、さまざまな公共施設の活用を進めることで、人々の交流が育まれるまちづくりをめざします。

国立市南部地域整備基本計画の流れ 南部地域の将来像を実現するための事業と3つの主要施策

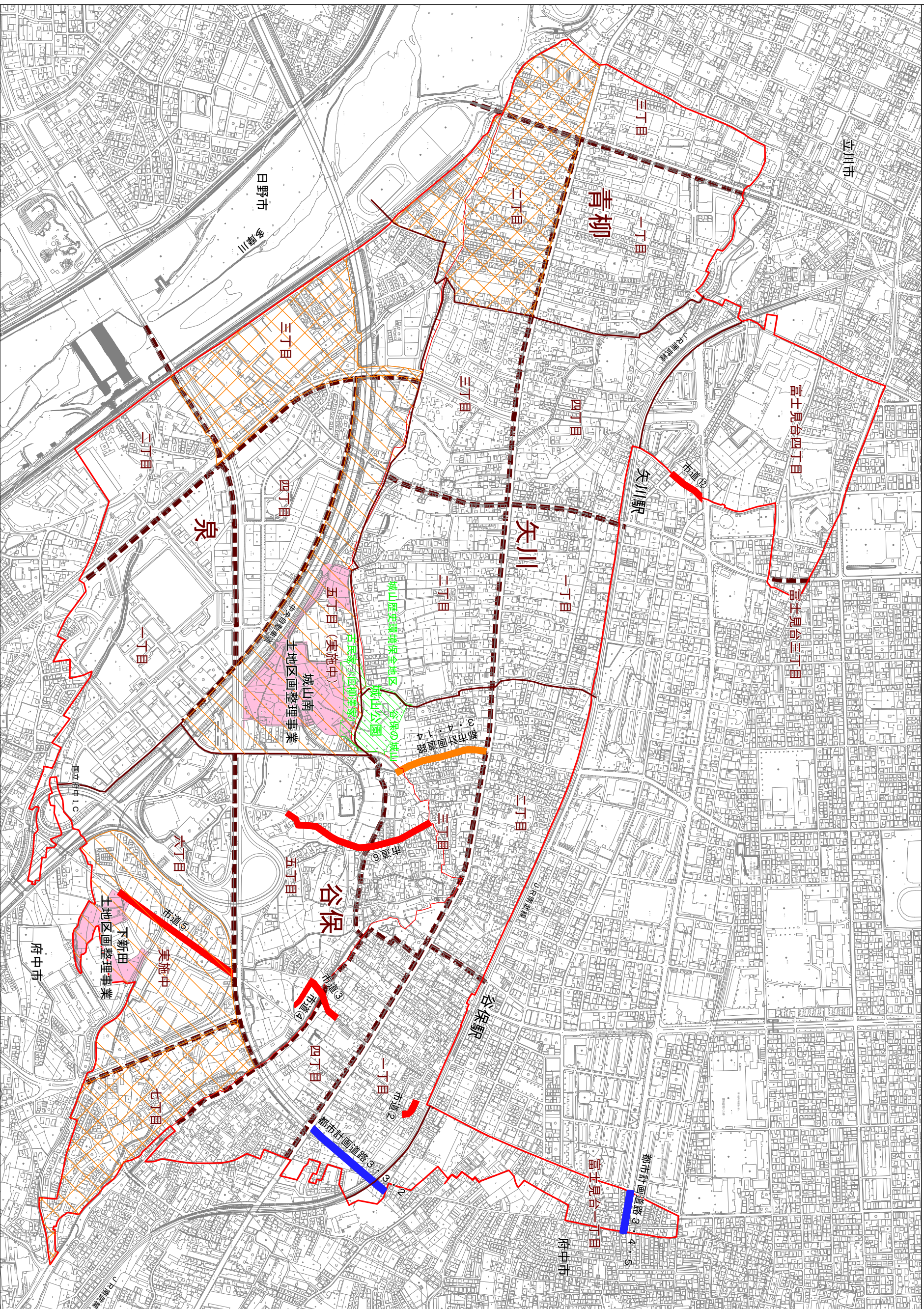


3つの主要施策の事業化に向けた5つの計画



今後 10 年間の優先整備計画（裏面）

10年間の優先整備計画図



【市街地整備計画】

土地区画整理事業
実施中地区

【道路整備計画】

都市計画道路
優先整備路線
(東京都事業中)

10年間の
都市計画道路
優先整備路線

10年間の
優先整備路線

【水と緑の整備計画】

優先的に整備
すべき公園

【町名地番整理】

町界

丁目界

町名地番変更
実施中地区

町名地番変更
実施予定地区